

第33回横浜市都市美対策審議会政策検討部会

次 第

日 時 令和6年4月22日（月） 14時45分から16時まで

会 場 一般社団法人横浜みなとみらい21 プレゼンテーションルーム
横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号
クイーンズスクエア クイーンモール3階

【次 第】

1 開 会

2 議 題

- (1) 関内駅周辺地区におけるエリアマネジメントに関する方針の策定と
景観誘導について（審議）

3 閉 会

【横浜市都市美対策審議会 政策検討部会 名簿】

		氏 名	現 職 等
1	部会長	国吉 直行	横浜市立大学客員教授（都市デザイン）
2	委員	大西 晴之	横浜商工会議所 議員
3	〃	鴨下 香苗	公募市民委員
4	〃	真田 純子	東京工業大学環境・社会理工学院教授（景観）
5	〃	中島 直人	東京大学大学院工学系研究科准教授（都市デザイン）
6	〃	三輪 律江	横浜市立大学国際教養学部教授（建築・都市計画）
7	〃	山家 京子	神奈川大学建築学部教授（都市計画）

第32回横浜市都市美対策審議会政策検討部会議事録	
議 題	議事1 新たな都市デザインのあり方検討について（審議）
日 時	令和6年1月26日（金）午前10時から午前11時27分まで
開催場所	一般社団法人横浜みなとみらい21 プレゼンテーションルーム 横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号 クイーンズスクエア クイーンモール3階
出席委員 （敬称略）	国吉直行、大西晴之、鴨下香苗、中島直人、三輪律江、山家京子
欠席委員 （敬称略）	真田純子
出席した 幹事・書記	書 記：榊原 純（都市整備局地域まちづくり部長） 光田麻乃（都市整備局企画部都市デザイン室長） 石井 聡（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）
関係者	【議事1】 関係局：土師朝子（都市整備局企画部都市デザイン室担当係長） 桂 有生（都市整備局企画部都市デザイン室担当係長）
開催形態	公開（傍聴者：0人）
決定事項	【議事1】本日の意見を踏まえ、あり方検討をとりまとめること。
議 事	<p>1 開 会</p> <p>それでは、まず、会議の公開について、事務局からの説明をお願いいたします。 （光田書記）</p> <p>本日の部会については公開とします。</p> <p>2 議 題</p> <p>（1）新たな都市デザインのあり方検討について（審議） （国吉部会長）</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。本日は議事1つでございます。「新たな都市デザインのあり方検討について（審議）」でございます。それでは、事務局から説明をお願いします。 （光田書記）</p> <p>議題（1）新たな都市デザインのあり方検討についてです。本日は、7月と9月の政策検討部会の議論を踏まえた上でまとめた新たな都市デザインのあり方についてご説明させていただき、ご意見を頂くためにお諮りするものです。審議としては今回が最終回となります。詳細につきましては、担当課である都市デザイン室よりご説明させていただきます。</p> <p>議事1について、担当課より説明を行った。 （国吉部会長）</p> <p>どうもありがとうございました。現在の検討案の内容が説明されましたが、本日説明された内容についてのご意見、それから個々のところでも、この辺をもう少し説明してほしいとか、そういうご質問でもいいので、各委員から頂きたいと思います。まず、欠席の委員から何かご意見等ございましたらご披露ください。 （光田書記）</p> <p>本日ご欠席の真田委員からご意見を頂いております。1つ目が、ウェルビーイングな場として、歩きたくなる街も含めてよいのではないかということ。歩きたくなる街には、よい景観という文脈だけでなく健康増進という観点も必要であると。拠点的な整備だけでなく、街全体の視点をウェルビーイングに入れてはどうかということです。</p> <p>2つ目、環境共生のまちづくりは今後必要だと思う一方で、歴史をつくり変えると思われるのではないか。これまでの街の個性と環境共生がどう共存していけるかということが重要であると。また、環境共生は、建物一つひとつだけでなく、風の通り道など、都市レベルで実現することも意識する必要がある。</p> <p>3つ目として、アップサイクルのまちづくりについて、建築基準法との兼ね合いを考慮する必要があるのではないか。既存不適格なものも多いと思うが、政策としてやるというか、DIYに公的な支援をするとすると、既存不適格で違法ではないからよいということにはならないのではないか。それ</p>

は、横浜市以外の様々な地域も悩んでいるポイントとなっているというご意見です。

最後に、郊外部については、画一的に開発された地域だけではないのが横浜なのではないかということで、無秩序に広がった街の暮らしも考慮していく必要があるという意見を頂きました。

(国吉部会長)

ありがとうございました。ほかの委員からもご意見等頂きたいと思いますが、まず、今の真田委員の4つの項目で意見がありましたけれども、事務局としてはどのように考えていますか。

(桂係長)

真田委員からのご指摘は、すごく参考になったという言い方は正しいかどうか分かりませんが取り入れていきたいと思っております、きちんと反映させていきたいと考えております。

(国吉部会長)

分かりました。それでは、ほかの各委員から、本日の説明の箇所でもう少し詳しく説明してほしいというところも含めて、質問あるいはご意見を頂きたいと思えます。どういう点からでも結構ですので頂ければと思いますが、いかがでしょうか。中島委員。

(中島委員)

私から、今の真田委員の意見と重なる部分がありましたので、2点ほどです。1点目は、7つの方針というところで少し気になるのがエリアコンセプトです。7つの方針はよく見ると「都市」と「街」と「地域」と「エリア」という言葉が混在してしまっていて、使い分けは何となく分かるのですが、その中でエリアコンセプトというのが、エリアコンセプトブックという固有名詞というかあの取組み自体は分かりますけれども、ここでいうエリアというのは多分、地域という言葉が一番小さな単位で使われていると思うのですが、地域とエリアは何が違うのだろうというのがちょっとよく分からないのです。ほかの言葉は何となく日常で使う言葉だから、多分、一般の方が読んでも、何となくこんなスケールなのかとか、ソフトなイメージなのかとか分かるかもしれませんが、エリアコンセプトをつくるということだけがほかの目標に比べるとかなり特徴的な、あるいは特殊な言葉の使い方をしているような気がします。そのあたりをもう少し、最終的にこういう表現になるかもしれないけれども、その背景に、例えば今のは何が違うんですかと言われたときに、ちゃんとその考えがあるのかなど。特に「エリア」と「地域」だと思いますが、それは一つ、表現として気になります。

あと、2点目は真田委員の話と似ていますが、先ほどウォークアビリティとありまして、これは事前にお伝えしましたが、私もそのあたりは、ウォークアビリティだけでなく、いわゆるアクセシビリティやモビリティの問題を都市デザインとしてしっかりやらないといけないのではないかと思います。これは、先ほどのインクルーシブの話もありますし、例えば体が悪い方や高齢者の方だと、そもそも歩くことだけではない、もっと違うモビリティが、これから特に郊外部の高低差があるところとかだとかかなり必要になってくる。新しいグリーンスローモビリティみたいなものだったりするかもしれません。そういった話と、例えば環境ということを見ると、やはりモビリティに言及せざるを得ないのではないかと。建物だけでなく、恐らく一番は自動車の問題だと思うので、それをどのようにもう少し環境に優しい交通手段にしていけるかということと都市デザインとの関係があるので、そのあたりの移動性、アクセシビリティみたいな話がどこに入ってくるのか。それに加えて、歩行者のウォークアビリティも大事で、このウォークアビリティに関しては、例えばここでP17の都心部のテーマを見ても、4点目に「エリア間の接続性や、回遊性の改善によるホスピタリティの向上」とあり、最終的にホスピタリティが目的になっています。例えば横浜市でやっていた「みっけるみなぶん」の取組みというのは確かにホスピタリティとも言えるけれども、もう少し具体的に歩行者空間を増やしていくような、そういう再編の取組みだと思うのですが、そういったものがもうちょっと明確に、ああいふものをどんどん展開していくようなイメージもあるのではないかと思います。特に都心部に関してはそれがいまいちは前面には出てきていないような表現になっているのかなと思えました。モビリティとウォークアビリティは大きく言えば同じような課題なのですが、物とか人が動くことをどう都市デザインとして支えていくとか、そういう観点からこれから郊外でも都心でも大事だと思うので、もう少しそこが打ち出せるといいのかなという気がしました。それが2点目で意見になります。

(国吉部会長)

ありがとうございました。なかなかいいご意見だったと思います。後ほど検討しますでもいいですし、答えられるのだったら答えていただいてもいいです。

(光田書記)

中島委員、ありがとうございました。エリアコンセプトのところは桂から説明してもらおうかと思いますが、ウォークアビリティのところでおっしゃる内容はよく分かっています、山下公園で今、パ

ーソナルモビリティの実験を横浜市はやっていたりします。なので、今回こういった新たな歩行者ルートへの打ち出しをするときに、歩行者だけではなくて、これから出てくる新しいモビリティをどうしていくのか例えば「みなぶん」の今後の整備の中でどう位置づけるのかですとか、そういったものはエリアをどんどんまたいでいくものなので、調整機能を都市デザインで発揮していければと思います。ご意見ありがとうございました。

(国吉部会長)

エリアとか、地区とか、言葉の問題は。

(桂係長)

我々も使い方を悩んでいるところではあって、コンセプトブックやデザインノートという使い方をしたときに、地域コンセプトという言い方もあったのかもしれませんが、一つは英語を使いたかったというのがあります。あと、具体的に事業が動いているエリアで設定されているパターンも多くありまして、そういったときにエリアとか敷地だけで解く？のではなくて、周辺地域のことも併せてコンセプトをつくるときにエリアという言い方を設定させていただいているということです。エリアコンセプトのエリアという使い方が、地域とか都市という使い分けの中でいうと少しイレギュラーな存在になっているということにご指摘によって気づきましたので、少し整理も必要かなと思いました。

あと、モビリティの話は中島委員に事前にご説明に伺ったときにもご指摘いただいておりますので、各取組み姿勢の「実験的な新しい取組みを積極的にすすめ、サポートする」のところ新技术としての新しいモビリティなどという形で少し追記させていただいていますが、今後の可能性としてモビリティはもっとあるのではないかと、車の話なども引き続きみたいなことをご示唆いただいているのかなと思いましたので、もう少し記載を強めていきたいと思いました。

(中島委員)

ありがとうございます。今で結構ですが、アクセシビリティやウォークアビリティは、先ほどインクルーシブと環境と言いましたけれども、もう一個、楽しさというのがあるんですね。それ自体が都市の楽しさをすごく象徴しているので、そういう意味では多分、いろいろな分野がモビリティやウォークアビリティに関わるからこそ、都市デザインがそこに必要があるということなのかなと、今改めて思いましたので、ぜひよろしくをお願いします。

(国吉部会長)

ありがとうございます。アクセシビリティやウォークアビリティは、必ずしも都心部だけでなく郊外も含めた対応が必要になってくるのではないかと思いますので、その辺を全般に大事にしていくというニュアンスが出るように、これに取り組みますというよりも、そういうことを大事にしていくというニュアンスを伝えることが大事かなと思います。どこにどのように配置するかというのを含めて全体の文脈の中で考えていければいいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

また、エリアコンセプトというのは、最近、横浜市がちょっと曖昧な提案をしながら、既存の地区プランとか区切られた区画とは違う、地域のやんわりとしたイメージを打ち出すというのを、関係事業者の方に、あるいは関係局、事業者の方と地域の方が共有する意味の仕組みはないかということで、地区計画とかそういう法的なきちんしたものではないようなニュアンスも含めてもやっと伝えていきたいという、そこから出てきています。それなりに役割は果たしてきたかなということで、それをうまく展開していきたいニュアンスがあるので、その辺の役割がうまく伝わるように。中島委員がおっしゃったように、普通に考えるとちょっと分かりにくいとなるので、エリアコンセプトという言葉でどういうことを試みようとしているのが伝わるように、このうまい使い方を工夫いただければと思います。よろしくをお願いします。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。大西委員。

(大西委員)

本日の議題のお話を伺っていて、基本的に非常によくまとまっているというのが私の第一印象でした。都市美がタッチすることかどうか分かりませんが、横浜市においても人口変化が出てきていて、やはりこういう将来を踏まえたものからすると、ある程度どこの地域がどう変化していくのかとか、そういうことも前提として必要なことではないかというのが1点でございます。

それから、2点目としては、都市をいかにすばらしい街にするかと同時に安全な街というのが非常に重要なことで、特に古い街のところで、先ほどお話の中にごさいましたけれども、いまだに旧耐震のものであるとか、アスベストに対応しているものであるとか、そういったものの整理というのは言葉が適当ではないかもしれませんが、どういう対応を取っていくのかと。つい最近起きた大地震においても、やはり日本は地震国ですので、この近辺でそういうものが起きても決して不思議ではない。

そういうものに対するインフラや何かが、横浜辺りでもかなり老朽化しているものがあるのではないかと。あるいは、広い意味のシェルターというのでしょうか、コロナのときや何かも一時は大混乱が起きたとか、そういうゆとりを持った計画が重要になるのではないかと感じました。都市美でそんなことは範囲外のことでしたらもちろんピント外れの話でございしますが、そういったことも関係があるのかどうか、その辺のことを伺えればと思います。

(国吉部会長)

2つのご意見を頂きました。人口変化への対応みたいなことに対してはどうか、考えるべきではないだろうか。根底に入っているとは思っていますが、あまりその辺の表現が見られないと感じたのだと思います。それから、安全、防災とか、そういう課題に対しての対応をどうするかみたいなこともあったと思います。その辺について、事務局、何かありますか。

(桂係長)

ありがとうございます。人口減少への対応の話ですが、前段でお話した、三輪委員にも参加していただいた未来会議の中でも大きな議論だったと思っています。P6の③のところで、少子高齢化社会へのケアとか、子育て・子育てというキーワードを頂いている中で、それを今、大西委員におっしゃっていただいたように、都市デザインの文脈だけで解決していくのはなかなか難しいところではあるのですが、きちんと別領域と連携していくことによって落ちていくところが、間に落ちるとというのが最近多いので、そういったことがないようにしていきたいと思っているのが1点です。

都市計画マスタープランとの連動のところでは、大きなテーマとして都市計画マスタープランの話があるのはもちろんのこと、安心安全の話がここでリンクすることによって総合的にカバーしていきたいと考えています。展覧会のアンケートなんかを見ましても、人口減少などの不安要素がある中で、展覧会の内容が都心部に偏っているように見えたというか、都心部が多かったのもありまして、自分たちの郊外の暮らしのところにきちんとコミットしてほしいという結果が出ておりました。それが今回の検討の大きな根底になっているので、未来会議の中でも一点、そういった郊外への展開や地域へのコミットを今回の大きな軸にしようということで、具体的取組みについてのテーマ1から3の中では1番目に挙げさせていただいております。そういった形で地域への展開、これもなかなか言葉遣いが難しいですが、郊外や暮らしへのコミットという形で展開していくと、先ほど言っていた木密地域への関わり方といったところも具体的に出てくるだろうと思っております。今、都市整備局に防災まちづくり課という防災まちづくりを専門に行っているチームがありますので、そういったところともきちんと連動しながらやっていく必要があるなと思っております。

(国吉部会長)

社会背景をきちんと認識しながら、それへの対応も考えつつということで、そこで言いますと、防災のことも含めて大西委員のご指摘のことは踏まえつつ、どうやって各地域のウェルビーイングを高めていくかと。そういうことを進めようとしているので、さらにもう少し加えたほうがいいのか、それはまた今後検討していただければいいかなと思います。どうもありがとうございました。

ほかの委員、いかがですか。鴨下委員。

(鴨下委員)

質問です。P6のスライドで、未来会議よりということで社会背景が①から⑤まで挙がっていますが、これは全部、7つの取組み姿勢にも反映されたものと考えてよろしいのか。それか、この赤字のところを「その人らしくいられることや」で反映しているという図なのか、ご説明をお願いします。

(土師係長)

分かりにくくて申し訳ありません。赤い文字にしているのは、前回ご説明した内容から、ご意見を頂戴して修正した部分になります。社会背景を受けて、それを頭に置きながらどう取り組むのかというのを取組み姿勢としてまとめていますので、全部踏まえた上で今後取組みをしていきたいと思います。ということで整理しているところでございます。

(鴨下委員)

全部要素として入っているという理解でいいですか。

(土師係長)

そうですね。はい。

(国吉部会長)

ほかの委員、いかがでしょうか。山家委員。

(山家委員)

3点ありまして、1つ目は先ほどから話題になっているモビリティ、アクセシビリティのお話で、

既にお話があるとおりですが、やはり郊外への言及、モビリティ、アクセシビリティの言及は必要だと感じています。それは、一つには、実際に郊外というフィールドに入っていくと皆さんの関心は非常に高く、工夫したり苦心されているところがありますし、SDGsを出すのはどうかと思いますが、その中に、誰もが行きたい場所に行けるということが条件に挙げられています。普通に行けると当たり前前で感じないところかもしれませんが、地区センターあるいは駅なのかどうか分かりませんが、行きたいところに行ける社会、公正な社会の実現というのは基本だと思います。確かに取組み姿勢の「その人らしくいられること」の中に移動のしやすさというのが入っていますが、そこだけでカバーしていいのかというのはご検討いただきたいところです。

2点目ですが、先ほどウォーカービリティがウェルビーイングの話にもクロスしていくのではないかとありまして、それと同じような視点で、歴史的なまちづくりと、これが臨海部に掛けるではないかのように思っています。事前のときにも少しお話ししましたが、横浜は赤レンガ倉庫がありますのでうまく産業遺産を生かしているところではありますが、日本は産業遺産の生かし方がなかなか弱くて、私も実際に、臨海部のそうした産業遺産に何か保存というか生かしたくなるようなものが具体的にあるかどうか承知していませんが、臨海部を市民に開くだけでなく、何か地域の資源として生かすようなものがあれば、少し丁寧に見ていくのも一つの横浜の魅力につながるのかなと思いました。でも、実際のことを分かっていないところもあるので、これは感想になります。

もう一つ、3点目で環境共生のお話ですが、ブランディングにつなげるといったときに、これは本当にどこまでやるのかなというのがあります。理念としてうたうのは非常にいいと思うのですが、例えばこの都市美の景観審査部会に環境共生的な要件を入れるぐらい拘束力を高めるようなところに行くのか、表彰広報部会で積極的にそれをエンカレッジしていくような方向に行くのか、何となく理念としてうただけなのか、取組みの実現に向けての濃淡といいますか、その辺の具体的な道筋が少し気になりました。以上、3点です。

(国吉部会長)

3点ご意見を頂きました。特に郊外部のアクセシビリティといいますか、行きたいところに行ける社会実現の話は大事ではないかと。そのほか2つありましたが、事務局から答えられることがありましたら。

(光田書記)

ご意見ありがとうございました。確かに横浜市も郊外部では、特に南部地域は非常に高齢化率が進んでおりまして、免許返納率も高くなってきています。そうしたときに、やはり誰もが行きたい場所に行けることが大切で、都市デザインをやっていくと拠点づくりが先行しがちですが、拠点にどうしたらアクセスしやすくなるかということも、各分野それぞれの事業課がいますけれども、庁内連携して考えていけたらいいなと思います。ありがとうございます。

(土師係長)

環境共生のお話については、現時点では理念まで、考え方で止まっていて、室内で具体的にどうやろうかという議論を始めているところになります。おっしゃるとおり、例えば、景観のルールに反映させて絶対みんなやってくださいとするのか、推奨するスタイルでいくのか、どちらでいくかというのは今議論を始めたところになりますので、継続して庁内連携して考えていきたいと思っております。

(桂係長)

歴史の話をも都心部の展開だけにとどめずというのと、海をひらくというか、臨海部の産業遺産にもちゃんと目を向けてというお話を頂いて、その点は取り組んでいかないといけないなと思いました。我々も完全には把握できていないのですが、確かに幾つかこれまでの中でも救えなかったものとか、事例として頭に思い浮かぶものが幾つかあつたりしますので、きちんとざっとケアしていくというか、まずは把握していくところも含めてやっていきたいなと思いました。

(国吉部会長)

今回、アップサイクルという言葉が出てくるわけですが、歴史資産とか過去の資産をそのまま残さない、残してほしいという希望を伝えても、所有者の方から見ると、社会的な貢献と自分としての価値と相入れないようなところがあつてなかなかうまくいかない場合も多いのですが、アップサイクルという言葉でさらに別の価値に高めていくことをもう少し大事にしようという雰囲気全体に流れているのかなと思っています。そういう意味で、産業遺産なんかもランドマーク的に残すだけではない、もうちょっと別の価値とか価値づくりがあつてもいいのかなということで、そこら辺で何か新たなチャレンジができる道をつくらうとしているのかなという感じでぜひ進めてもらえたらと思いま

す。そのように捉えていいですか。

(桂係長)

おっしゃるとおりです。リビルディングセンターは日本の支社ではないのですが、日本でもやられている方たちがいて、そこの方たちがおっしゃっているのは、リビルドニューカルチャーという側面を持っていると。単純な古材をアップサイクルするだけでなく、大事にするという価値観をきちんと文化として定着させていきたいということをやられているのですが、我々も考え方はそういったところに近いかなと思ってまして、アップサイクルという言葉をやうまく活用していきたいと思っております。

(国吉部会長)

どうもありがとうございました。三輪委員、未来会議にも関わっていらしたのはいかがでしょう。

(三輪委員)

最初に確認したいのが、前もざっと見せていただいていたのですが、今日頂いてもう一回改めて見て、スライドでいうと、P14の例えばテーマ1で、具体的に冊子にこの文言が反映されていくイメージなのかということです。そうなってくると、細かい文言とか説明が追加されていくと思うのですが、ここまではいいとして、その次のテーマ1「住宅地から「多様なライフスタイルを支えるまち」へ」の下に4つポツがあって、その4つポツが、その次の「テーマ1展開のイメージ」で4つ書かれていくイメージなのか。P15、16で2個しか説明されていないので、それはどういうことなのかとまず思ったので、それを確認させてもらってよろしいですか。

(桂係長)

ありがとうございます。このまま冊子になって出ていくというイメージではなかったりします。都市美の中でも、もともと理念というか取組み姿勢を挙げさせていただいて、それに伴って具体的に進めていくことをこれから考えていこうと思っていた中で、理念を理解するにも具体的な取組みが必要だというお話を頂きました。国吉委員からもご指摘があったとおり、都市デザインというのは活動的なことから、理念の話と両輪で具体的な取組みをきちんと回して行って、具体的な取組みが理念にも反映されていくという、相互に関係していかないといけないということを伝えていただいたと思っております。そういった意味では、7つの目標の細かい文言とかは時代時代でちょっとずつ変わっていきたりするところもありますし、今後、広報としてまとめていくときには、もう少し一般的に分かりやすい言葉遣いを目指していく必要があるのではないかと考えています。この場では、もしよければですけども、そういった小さな文言の修正とかは任せていただき、大きな理念としてこういったことをやっていきますということと、それをかなえるために具体的な取組みとしてはこういうことを考えていますという事例として考えていただければと思います。

テーマ1に4つぶら下がっているけれども2個しか説明がないというお話についてはおっしゃるとおりですが、具体的な取組みとしては最初はこの1枚でまとめようとしていて、実際に先行事例というか兆しとしてこういったものが見えていますということでご理解いただけるかなとまとめていった中で、アップサイクルのまちづくりとか独自にトライしていきたいものについてはもう少し細かい説明が要るだろうということで補足させていただいている側面があります。必ずしもこの4つだけをやっていきますということではなく、まずはこの4つを契機にやっていきたいと考えていて、それをお伝えしている資料になっているとご理解いただければと思います。

(三輪委員)

分かりました。質問の趣旨としては、テーマ1に◆で書いてある4つがどれぐらいの重要性を持っているかを確認したかったということです。その次に説明されているのはどちらかという個々の説明なので、この4つが割と前面に出てくるイメージであれば、この4つの文言というか伝え方、具体的に言えば今日の皆さんのご意見によってこの部分が変わっていくイメージをまず共通認識したほうがいいのかと思ったので、それを確認させていただきました。分かりました。

冊子の使い方のイメージと、今の話の流れで先に言ってしまうと、細かいことはまた後ほどにしますが、簡単に言うと都市マス。先ほど話題に出ていた人口、横浜の場合は非常にまだらな人口増減をしているのですが、それに対応した都市づくりとか、そういうことは都市計画マスタープランのほうで書かれていたりする。そういう背景をセットにしなが、都市デザインとしてはどうするかということ、広報ツール、2冊目のようなものを持って各部局を回っていきたり、担当の方々にこの部分がこれと関係してこうなんだよねというふうに説明していくイメージの冊子にすべきかなと思っています。受け手からすると、どこの部分がどこに関係するのかというのが都市デザインさんの冊子だ

けでは分からないと思うので、具体的に言えば、都市マスのほうに書かれているとはいえ、関係省庁や市のどこの施策とこの都市デザインが組み合わさるとすごくいい動きになるんだよねということが伝えられるような資料の媒体を、ぜひ広報冊子のほうは目指していただきたいと思っています。デザインとか文言の話、構成の話とかは今日の議題ではないので、これはご検討いただきたい。前にもお話ししたと思います。

それから、各論の話に入っていきますと、少し気になっているのは、もう一回戻すと、具体的な展開の図のところです。私が前にお話ししたときに直していただいたのだと思いますが、横浜は郊外と都心ではないのです。中間部というのが存在していて、旧郊外という捉え方でいいと思うのですが、具体的にはここでいうと南区とか港南区とか、あの辺りはどちらかというところが皆さんが議論している郊外よりももっとごちゃちゃとしていて、そのほうが密集していたり坂があったり、そこら辺が何となく全部住宅地でくくられている感じがするのです。のんびりとした、いわゆる郊外的な風景しか思い浮かばないイメージなのです。都市マスのほうは多分その辺を書き込んでいると思いますが、そのエリアに都市デザインはどう食い込むのかという強い主張が見えないなと思っています。それはどうしてなのだろうと思って先ほどからいろいろ聞いていると、何となく事例的なものも含めて真ん中の部分への言及が弱いような気がします。そこは全体として思いましたし、もしかしたらこの1の真ん中のフリンジ、真ん中のところですね、都心に対して外側のこの部分も色分けして明確にしてもいいかもしれないなど。郊外に入るのですが、ちょっと大きくりだよねみたいな。都心対郊外みたいな話になっているのですが、横浜の特徴は、旧郊外が中間になって、さらに郊外に広がっていったというところの、その部分のごみごみさ。ごみごみなんて言ったらあれなのですが、混沌としているところの解決というのはすごく課題になると思いました。それが1つです。

それと絡んで、テーマ1の「住宅地から「多様なライフスタイルを支えるまち」へ」というのがちょっとぴんとなくて、先ほど中島委員からも話題に出ている住宅地というのが、何度も言うように郊外の住宅地をイメージしてしまうのですが、多分、これは住宅が広がっているところを指したいと思うのです。そういう意味では、先ほどの地域とかエリアとかの関係で言うと、住宅地で何をイメージするかなと思ったのです。かつ、住宅地からというのがどういうことなのかと考えてしまいました。これが前に出るならなおさらですが、これは「自分の生活圏で多様なライフスタイルが実現するまち」という表現にしたほうがいいのではないかと思ったりしました。先ほどから出ているアクセシビリティの話とか、住宅地の問題ではなく、自分の生活圏がそれぞれみんなにあって、それは、小さいお子さんを持つ方の生活圏と、アクティブに働いている青年の方々の生活圏と、それぞれ違っているのです。これは未来会議のときにもかなり話題にしましたけれども、人の暮らしの生活圏から見て多様なライフスタイルがどこであっても実現できるという考え方をした上で、1つ目の「住宅地にひろばや」というのは住んでいるところという意味になるので、上の住宅地と下の住宅地は違うニュアンスではないかと思いながら考えていました。つまり、今までは就業先に行っていたのが、自分の家の暮らしの中にコワーキングとか小商いをする就業的な要素が入ってくるというニュアンスが1つ目には入っていると思うので、この場合の住宅地は何となく分かるのですが、一番上はどちらかというところと自分の生活圏の中が豊かになっていくというふうな、そこにもしかしたら、その中で自分が自由に動き回ってライフスタイルを実現するためにはアクセシビリティも大事だというニュアンスが入れば、少し郊外側にそういう要素が入ってくるかなと思ったのが1つ目です。

もう一つ、重箱の隅をつつくようであれば、「誰もが使えるウェルビーイングな場」というのも何となくはなマークがついて、先ほどウェルビーイングは真田委員からも面的な話というか、拠点の場所ではない自然体の話だよねと。「誰もが使える」というのは多分「場」に係っているのだと思いますが、そうすると、使えると言った瞬間に場や空間だけになってしまって、ウェルビーイングな場とはあまり言わないよなど。ここはウェルビーイングの文言の使い方が、下の2つ目のポツはいいですが、オレンジのところは何となくしっかりこないなと思いながら、ここは誰もが使えるウェルビーイングな場という表現ではなくて、何がいかばつと思いつかないですが、考えましたというのが2つ目です。

それから、3つ目の直しのところで言うと、「海をひらく」のところにアクセシビリティが入ってもいいのではないかと考えていて、前にも臨海のリングがありましたよね。海側のインナーハーバー構想の中でも書かれていて、今、天王洲アイルとかの先行事例が出ていますが、例えば今、東京とかだったら、まさに水上バスで移動して出勤するみたいな話が始まったりしています。そういう意味で言うと、海をもっとアクティブに生活の中に取り込むみたいな要素をもうちょっと入れてもいいのではないかと思いました。これは水際の歩行者空間のことしか書いていませんが、海そのものの中で移

動する、小さい生活圏実現に向けた移動ルートを設定するみたいなことが入ってもいいのではないかなと思いつきながら聞いておりました。たくさんですみません。以上です。

(国吉部会長)

ありがとうございました。1のご意見については、かつて横浜の都市デザイン室が都心部に取り組んで、その後は都心周辺区へ行って、それから郊外区へと3段階で行ったのです。都心周辺区というのは、都心の成長と一緒に少しずつ広がっていった港南区の上大岡の周辺や南区、それから天王町や帷子川周辺、磯子区なんかも含めたところで、都心を支える周辺としてのコミュニティがもう出来上がっていた地域にまず着手しました。そういう意味で、今回、都心部は継続しながら、もっと外にも広がりますということと言わんとしたのでしょうけれども、それを全部住宅地として一まとめにしているのかということもあります。郊外区あるいは都心周辺区は、港北ニュータウンのセンター地区なんかもありますし、必ずしも住宅地としてだけではなく、新たな展開はあると思うのです。ですから、言葉はどうか分かりませんが、あまり住宅地としてくくらないやり方で、郊外区と都心周辺区も含むようなニュアンスをどこかで伝えていくこととか、三輪委員のおっしゃった自分の生活圏の中を豊かにしていくみたいな話も参考にした組立てをしてはどうかというご意見だったと思います。今回の1のところは非常に重要なので、くくり方を少し考えてはどうかと思います。

ウェルビーイングの使い方については、ご意見を賜ったので少し工夫してみてください。

それから、海をひらくというのは、アクセシビリティは単なる歩行者ルートだけではないでしょうということです。今、大岡川でも元町のところに新しい栈橋が今年3月ぐらいにはできると思いますが、水上交通というのを大岡川、帷子川などを通じて少し活発にしようという動きが民間からの要望であって、もう既に事業者の方が動こうということもあって、海からのアクセシビリティみたいなものもあると思います。その辺のニュアンスも、海の使い方ということ、海とともに生きる街みたいなことが新たな転換期に来ているのかなと思いますので、その辺はむしろ都市デザイン活動も一緒に担っていくというニュアンスをもう少し出したほうがいいかなと思います。非常にありがたい意見だったので、参考にさせていただければと思います。

ほかにご意見はございますでしょうか。中島委員。

(中島委員)

追加ということではないのですが、先ほど国吉部会長からの説明で、緑の問題ですけれども、人口減少の時代とはいえ、多分、いまだに開発の中でかなり緑が失われていっているというのは郊外部でも都心部でも同じだと思います。ただ、それを保全しますといってもやはり難しいところがあるから、こういう新しい価値を入れていくということですよ。だから、これは保全の話が本当はベースにあった上であるべきだと思うのですが、そこはちょっと勘違いされないほうがいいかなと思っていて、特に郊外部は既存のものは全部なくして新しい緑をつくれればいいのかと勘違いされないような書き方が必要かなと思いました。

あと、都心部での、これは真田委員のご意見にもあったかもしれませんが、この環境共生のイメージで書いてあることがほぼ建築物なので、やはりランドスケープをしっかりと。テーマ2の景観のイメージですが、基本は足元にいかに豊かな緑をつくっていくかで、それは当然グリーンインフラとしての意味もあるし、楽しさとか心地よさがあるのです。これはそのまま見せるものではないかもしれませんが、建築物の環境性能を上げていくことだという話に終始してしまっていて、横浜はまだまだ都心部の足元に豊かなパブリックスペースというか緑が少ないし、そのまま失われているところもあるような気がしますので、事例としてもうちょっといいものはないかなと思いました。そこだけ気になります。

(国吉部会長)

ありがとうございます。郊外部を中心とした緑の環境の扱いについては、現在も市街化調整区域としてかなりの部分が保全されています。そういったものは横浜の都市の資産でもあるわけで、それは大事にしながらより魅力的な活用に進むという、その前段のところを継続というか、大事にするニュアンスをもう少し出したほうがいいということではなかったかと思うので、その辺は考えてもらえればと思います。今の中島委員の意見に事務局から何かありますか。

(桂係長)

おっしゃるとおりのところではありますが、保全のところは、先ほどの線引きのところまで頑張ってきたとか、みどりアップの話とかもあるので、ある意味前段として落ちてしまっているというか、都市デザインの取組みとして記載していなかったもので、もう少しその部分に触れていきたいと思ったところでした。

あと、先ほどの環境共生の話で、そもそもランドスケープではないというもおっしゃるとおりだと思っています。もう一つのウェルビーイングのほうで、公共的空間からスタートするというところでもカバーし合えるかなと思っていたのですが、ちゃんとそういった記載がないので、基本的には考えていきたいと思います。

(国吉部会長)

どうもありがとうございます。事例については多少まだ偏っているのではないかというご意見もありましたので、もう少し啓発する意味で、いろいろな方が見て展開しやすいようないい事例等がもしあったら、委員の方々にもお聞きして紹介していただいて、ぜひそういうものも加味するようにしていただきたいと思います。

(桂係長)

ありがとうございます。例えば景観審査部会の福岡委員をはじめ、特に環境共生のところは幅広くあるので、いろいろな先生にお話を伺っていききたいと思います。

(国吉部会長)

ありがとうございました。ほかにご意見ございますでしょうか。私からは、ここに書いてあることで十分なのですが、キーワードでこのように書いてこれを目指すということをチャンスにできるだけ、先ほど三輪委員が、これはどの局のどういう事業と絡めていったらいいのか、そういうことがもう少し分かるような部分がどこかにあるといいねと。各省庁の事業との絡みであるとか、横浜市内の各局の事業であったり、民間のいろいろな事業との組合せとか、そういうところにつなげてクロスオーバーしてやれそうだなみたいな、そういうニュアンスが伝わる部分がもう少しあると、より実践的になるのではないかというご意見だったと思います。その辺を研究していただいて可能性を広げるといいですか、都市デザイン室だけ、庁内スタッフだけではなく、関係団体とかそういう方々が自主的に提案して動ける流れもつくっていくような素材を用意して整理していただく。その辺もできればぜひお願いしたいと思います。そうすることによって、今このペーパーで書いている段階以上の新しい展開が出てくるのが一番大事で、ここで整理したことで止まっては駄目だと思うのです。そこから先は予測しない新たな展開が出てくるほうが横浜の都市デザインとしては面白いと思うので、ぜひその辺の可能性を導くような素材を整理していただければと思います。その辺について、各委員から有効な手法とか、こんなものがうまく使えるとかありましたら助言いただければと思います。また、それぞれ途中でご意見等を伺う中でそういうものがあつたら、お聞きして取り入れてください。

まだ時間がありますが、ご意見ございますでしょうか。三輪委員。

(三輪委員)

未来会議のときにも少しお話しした話題の一つに、今の国吉部会長の話の中で、特にケアとか福祉のほうは都市デザインと遠いのです。都市デザインは向こうのほうでやっている感があって、その辺をどうやっていったらうまくいくかというのをいつも考えているのですが、例えばエビデンス的に言うと、身近なエリアのところには歩で動き回れるウォークビリティが実現されていて、公園とか緑がたくさんあるところのほうの子育て期の育児不安が低いというエビデンスがあつたりします。そうなってくると、それは単に公園があるだけではなく、質のいい緑が自分のアクセス性の高いところにあつてみたいな解釈になつていかないと駄目で、何でも公園をつくれればいいでしょという話になつて緑地と公園部局だけが話すのではなく、そこに都市デザイン室が介入していく意味だったり、そこにつくることに対して参加のデザインをしていくとか、いろいろなフェーズがあると思うのです。今のは一例ですが、そういう作業に関しても、いろいろな部局に関しても、よく考えられている文言はあるけれども、そこに都市デザイン室がこれを持ってどう介入できるかみたいなことを幾つか想定しながら、先ほどの広報媒体をつくらせていただいたり、使い方をイメージしていただけるといいなと思つた。以上、あくまで参考です。

(国吉部会長)

分かりました。いろいろ文言だけで終わっているところを、もう少し具体的に各局、各事業をうまくつないで、かつてもいろいろやってきておりますし、その辺の工夫から新たな価値をつくっていくというのが都市デザインらしいので、三輪委員のご意見をどう解釈するかというのはこれから検討してもらつて、戦略的にどう展開していくのかということも描いて、それをサポートするのに必要な文言はここに入れていくということだと思います。いかがでしょうか。何かご意見はありますか。

(鴨下委員)

本当に専門的な話は分からないのですが、一般市民からすると抽象的で分かりにくいと。資料もそうなので、先ほどの具体事例もそうですが専門用語とか、もちろん聞こえはいいというかおしゃれな

	<p>感じがして耳触りはいいですけども、そうではなくて、子供からお年寄りまで皆さんが分かりやすいような説明を工夫してやっていただきたいと思います。</p> <p>(国吉部会長)</p> <p>ありがとうございます。多分、別に横浜の事例でなくてもいいのですが、こういった事業に福祉の視点から取り組んだけれども、ここに新たなこういう価値を入れてこういうものに進んでいったとか、そういう具体的な新たな価値を入れることにより、普通だとばらばらになるのがこういう豊かなものに、これまでにない空間あるいは地域の空間になってこのように利用されているとか、そういった事例がもう少しあれば分かりやすいということだと思います。事例も写真などでぱっと出すだけではなく、それがどういう中身で出てきているのかが分かるように、多分いろいろな奥深い組合せでできていて各都市も頑張っていると思いますが、その辺も横浜なりの展開を触発するようなニュアンスで、市民にも分かりやすいくり方で解説してもらうようにしていただければと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。ご意見をたくさん頂いて非常に有意義なご指摘だったと思います。ウェルビーイングとかアクセシビリティというのは、別にどこかの地域に限ったことではなく、郊外も臨海部も含めて大事だということは全体に踏襲していたと思います。その中で、能登地震もありましたし、防災とかそういうものは、非常に今年度から来年にかけてますます大事になってくると思いますが、そういうことを大事にしつつ、ばさっと簡単に防災だといって道路をぱっと広げて単純な街にしてしまうのではなく、そこでアップサイクルといいますか、過去のこの街のよさを生かしながら、コンセプトを生かしながら、防災にも耐えられるという、そういうことをどうやっていくかというのが大事だと思います。そういうものがニュアンスとして伝わるような部分もぜひ必要かなと思いますので、よろしくをお願いします。今後のスケジュール等の中で、今日の議論はどのように展開していくのでしょうか。</p> <p>(土師係長)</p> <p>今日もたくさん大切なご指摘を頂いたと思っています。今日頂いたご意見・ご指摘も踏まえて整え、また次年度以降、この政策検討部会場でご報告していければと思っています。</p> <p>(国吉部会長)</p> <p>以上で本日の審議は終わりたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>(国吉部会長)</p> <p>どうもありがとうございました。それでは、総括はしませんが、それぞれのところでまとめながら進めていきたいと思いますので、各委員のご意見を踏まえながら一部再整理して、特に住宅地等の表現については大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、事務局どうぞ。</p> <p>(光田書記)</p> <p>ありがとうございました。本日頂いたご意見については、先ほど土師からも説明しましたように今後の取組みに反映し、次年度の政策検討部会でご報告できればと考えております。</p> <p>本日の議事録につきましては、部会長の確認を得た上で閲覧に供することとさせていただきます。</p> <p>(国吉部会長)</p> <p>次回の検討会についてはいかがでしょうか。</p> <p>(光田書記)</p> <p>詳細につきましては追ってまた調整させていただきます。</p> <p>(国吉部会長)</p> <p>それでは、これをもちまして第32回横浜市都市美対策審議会政策検討部会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p> <p>閉会</p>
資料	<p>次第、委員名簿、前回議事録 資料1 新たな都市デザインあり方検討（審議）</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の議事録については、部会長が確認する。 ・次回開催の日程等は、別途個別に日程調整する。